

平成20年度9月補正予算の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、西町中村線改良事業の公共事業をはじめ、既設保育所整備事業、都市公園整備事業等の単独事業のほか、救急医療体制啓発事業費、ふるさと応援寄附金推進費等の施策費及び経常経費について措置している。

この結果一般会計では補正額8,548万1千円の増、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ418億1,909万7千円となり、対前年度同期比は、4億3,335万5千円、1.0%の増となっている。

また、特別会計では、

- (1) 貯木場事業特別会計が、補正額2,000万円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,461万3千円となり、対前年度同期比は、1,937万1千円、127.1%の増、
- (2) 公共下水道事業特別会計が、補正額224万1千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ71億862万2千円となり、対前年度同期比は、11億4,354万6千円、19.2%の増、
- (3) 介護保険事業特別会計が、補正額1億190万7千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ96億7,844万円となり、対前年度同期比は、9,402万4千円、1.0%の増となっている。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、2億962万9千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ742億1,495万円となり、対前年度同期比は、109億8,813万1千円、12.9%の減となっている。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 公共事業

西町中村線改良事業（建設部 道路課）

1 事業目的

県道新居浜港線と上部東西線とを国道11号を經由して結ぶ上部地区の幹線道路であり、一般国道11号西之端交差点改良、県道の整備と連携し事業効果を高める。

2 補正の内容 公有財産購入費、補償費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		218,000	31,600	249,600
財源内訳	国	88,000	0	88,000
	市債	123,500	30,000	153,500
	一財	6,500	1,600	8,100

平成21年度の最終年度に向けて今年度中の用地買収を完了する予定であり、用地費及び補償費の増額が必要となったため予算措置する。

(1) 公有財産購入費 823千円

(2) 補償費 30,777千円

3 補正に係る財源内訳

(1) 合併特例債 95% (30,000千円) (交付税算入率70%)

(2) 一財 (1,600千円)

(2) 単独事業

既設保育所整備事業（福祉部 児童福祉課）

1 事業目的

公立保育所施設等の修繕工事や備品の更新等を実施し、保育所としての施設機能の維持及び保育環境の整備を図る。

2 補正の内容 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			31,713	7,864
財源内訳	一財	31,713	7,864	39,577

平成21年度民間移管予定の南沢津保育園のトイレ便器の増設工事（幼児用大小便器、乳児用小便器、手洗い等）を行う。

都市公園整備事業（建設部 都市計画課）（新規）

1 事業目的

スポーツ、レクリエーションなどの市民憩いの場として、また、避難地など防災拠点の場として市民生活に必要な不可欠な都市施設である公園の整備を行う。

2 補正の内容 工事費、委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	14,000
財源内訳	一財	0	14,000	14,000

中萩校区において、公園が不足している現状に対応するため、当該用地の土地所有者である愛媛県と協議の結果、無償借地での対応が可能となったことから、今年度、測量設計委託料及び荒造成等の工事費について予算措置する。

(1) 工事費 9,000千円

・ 工作物等撤去、荒造成工事等

(2) 委託料 5,000千円

・ 用地測量、公園設計委託料

近代化産業遺産整備事業（企画部 別子銅山文化遺産課）（新規）

1 事業目的

旧山根精錬所煙突などについて、国の登録有形文化財に登録するとともに、中核施設の整備を進め、市民の郷土意識の醸成を図り、本市特有の地域資源を市民とともに、より一層まちづくりに活用する。

2 補正の内容 手数料等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	396
財源内訳	一財	0	396	396

旧山根製錬所煙突の保存活用のため、当該用地を取得すべく、市有林との等価交換について所有者と協議してきたが、このたび、交換林地が決定したため、等価交換のための鑑定評価等を実施する。

(1) 手数料 138千円

・ 不動産鑑定料（2か所）

(2) 委託料 58千円

・ 立入禁止表示業務

- (3) 公有財産購入費 200千円
 ・不動産鑑定評価の差金見込

単独事業は、これらの事業で、2,550万8千円の増となっている。

(3) 施策費

救急医療体制啓発事業費（福祉部 保健センター）（新規）

1 事業目的

医師不足に対応し、コンビニ受診を減少させるための協力を呼び掛けるなど、適正な救急医療体制を維持していくため、救急医療の現状を市民に伝え、救急医療体制における一次救急、二次救急、三次救急それぞれの適正な受診体制を確保する。

2 補正の内容 報償費、需用費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	1,503	1,503
財源内訳	一財	0	1,503	1,503

救急医療の現状について市民に直接説明するためのシンポジウムの開催や家庭においてできる救急医療の対応に関するパンフレットやチラシを作成配布する。

- (1) 報償費 164千円
 ・シンポジウム講師謝金
 (2) 需用費 1,145千円
 ・シンポジウム用パンフレット、広報用チラシ等
 (3) 旅費、職員手当等 194千円

ふるさと応援寄附金推進費（企画部 総合政策課）（新規）

1 事業目的

平成20年度の地方税法改正に伴い、個人住民税における寄附金税制の拡充（「ふるさと納税」制度の導入）がなされたことから、この寄附金を市の新たな財源と捉え、多様なPRや誘導施策の積極的な展開を図る。

2 補正の内容 印刷製本費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	203	203
財源内訳	一財	0	203	203

- (1) 需用費 203千円
 ・啓発用チラシ、納入通知書の印刷費及び観光カレンダー購入費等

市民税課税システム推進費（総務部 市民税課）

1 事業目的

毎年の税制改正等に対応し、オンライン課税システムを適正に維持管理することにより、迅速・適正な課税事務を行えるようにする。

2 補正の内容 委託料等の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			2,121	8,946
財源内訳	一財	2,121	8,946	11,067

平成20年4月の地方税法改正により、平成21年10月から公的年金の特別徴収が開始されることから、特別徴収するために必要なオンライン課税システムへの改修経費等について措置する。

(1) 委託料 7,090千円

・システム改修委託料

(2) 職員手当等 1,312千円

・時間外勤務手当

(3) その他 544千円

・審査システム使用料、地方税電子化協議会負担金

施策費は、これらの事業で、3,020万6千円の増となっている。

3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
県支出金	2,285,492	7,359	2,292,851
繰越金	900,000	47,522	947,522
諸収入	1,903,319	600	1,903,919
市債	4,968,900	30,000	4,998,900
計	41,733,616	85,481	41,819,097

4 特別会計の補正内容

（※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載している。）

(1) 貯木場事業特別会計

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			14,613	20,000
財源内訳	繰越金	11,313	20,000	31,313

水面貯木場埋立てによる新たな工業用地造成のための測量設計委託料

貯木場整備費（20,000千円、貯木場整備費）

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		7, 106, 381	2, 241	7, 108, 622
財源内訳	繰入金	1, 583, 428	△1, 833	1, 581, 595
	財産収入	0	4, 074	4, 074

終末処理場改築事業に伴う発生物件の売却処分に伴う国費償還金
管理費 (2, 241千円、終末処理場管理費)

(3) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		9, 576, 533	101, 907	9, 678, 440
財源内訳	支払基金			
	交付金	2, 830, 071	8, 307	2, 838, 378
	繰越金	0	93, 600	93, 600

平成19年度事業の精算に伴う償還金及び基金積立金
諸支出金 (53, 958千円、償還金 (介護給付費国庫負担金外))
基金積立金 (47, 949千円、介護給付費準備基金積立金)